

手話講習会のお知らせ

下野市・小山市・野木町合同による手話講習会を開催します。受講を希望される方は4月11日（月）までに申し込みください。

【入門講座（全25回）】

- **日時**
5月7日～10月29日の土曜日 午前10時～正午
- **会場**
野木町保健センター
- **対象と定員**
手話を段階的に継続して学びたい方10名（申込多数の場合は抽選）
- **受講料（テキスト代）**
1,200円

【基礎講座（全31回）】

- **日時**
5月7日～12月10日の土曜日
午前9時30分～午後0時30分
- **会場**
下野市保健福祉センターきらら館
- **対象と定員**
入門課程または基礎課程の修了者、もしくは相応の経験者10名（事前面接有）
- **受講料（テキスト代）**
1,470円

【スキルアップ講座（全28回）】

- **日時**
5月28日～12月10日の土曜日
午前9時30分～午後0時30分
（うち前期12回は午前10時～正午）
- **会場**
下野市保健福祉センターきらら館
- **対象と定員**
基礎講座修了者、もしくは相応の経験者（「基本」「応用」「実践」の各課程修了者）10名（申込多数の場合は抽選）
- **受講料**
実費



申し込み・問い合わせ先 社会福祉課 ☎52-1112

福祉タクシー利用券を交付します



通院等で通常の交通機関を利用することの困難な高齢者等の外出支援のため、タクシー券を交付しています。平成23年度の利用券は、3月28日（月）から次のとおり交付します。

- **利用期間** 4月1日～平成24年3月31日
※1年間利用できるタクシー利用券を年1回交付します。
- **対象者**
 - ①身体障がい者手帳1、2級の交付を受けている方
 - ②精神障がい者保健福祉手帳1、2級の交付を受けている方
 - ③療育手帳の交付を受け通院等でタクシーの利用を必要とする方
 - ④80歳以上の高齢者

- **事業内容** タクシー乗車1回につき、利用券1枚（基本料金相当額）の助成
- **交付枚数** 3枚／月（申請日が属する月分から平成24年3月分まで）
※1年間分の交付となりますので、受領した利用券は紛失しないようご注意ください。再交付はできません。
- **申請・交付場所** 社会福祉協議会国分寺本所（ゆうゆう館内）、石橋支所（きらら館内）、南河内支所（ふれあい館内）
※ご本人の印鑑、保険証又は障がい者手帳を持参してください。代理申請もできます。代理者の印鑑を合わせて持参してください。
- **受付時間** 平日、午前8時30分～午後5時
※ただし、4月2日（土）、3日（日）に限り、午前9時から正午まで、受け付けます。

問い合わせ先 高齢福祉課 高齢福祉グループ ☎52-1115 社会福祉課 障がい福祉グループ ☎52-1112